

平成26年12月時点

事業番号	★ D 17 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	山田地区土地区画整理関連小規模施設整備事業
全体事業費	41,000 (千円)

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

1. 事業概要

本事業は、山田地区都市再生土地区画整理事業区域（以下、区画整理事業区域）に伴い、隣接する後楽町1番・2番地区（以下、後楽町地区）における排水不良解消に必要な排水施設を整備するものである。

2. 事業の必要性

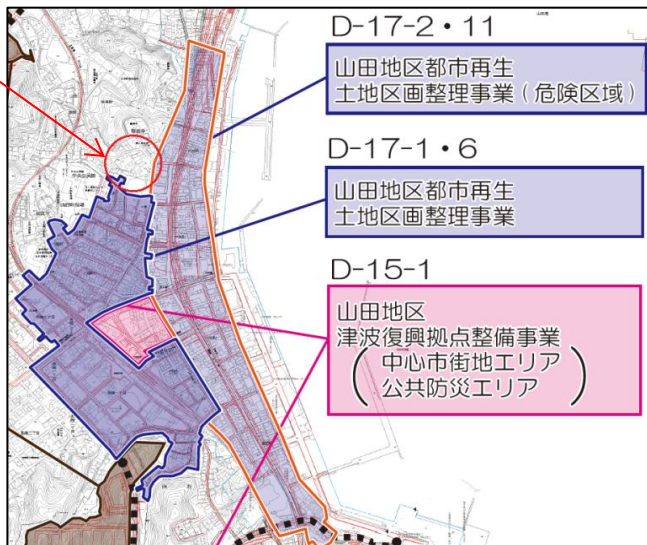
山田地区は東日本大震災により壊滅的な被害を受けたが、土地区画整理事業を導入することにより住民生活の早期復興を図っている。

隣接する後楽町地区において、区画整理事業区域が嵩上げされることに伴う排水不良を解消すべく、本事業では、後楽町地区において排水施設の整備を行い、住宅及び健全な住民生活の再建を促進するものである。

【当面の事業概要】

<平成26年度>	25,000千円
	(測量設計、用地取得)
<平成27年度>	16,000千円
	(工事)
事業費合計	41,000千円

後楽町1番・2番地区(事業予定箇所)



【参考】

区分	事業費	内容	回答日
提出済額	-		
今回提出額	25,000千円	平成26年度事業費	
未提出額	16,000千円	平成27年度事業費	
合計	41,000千円		

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

平成26年12月時点

事業番号	★ D 17 - 7 - 2
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	山田地区（低地部）土地区画整理関連小規模施設整備事業
全体事業費	53,000（千円）

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

1. 事業概要

本事業は、津波被災した低地部に水産業及び商業・業務施設を集積する山田地区（低地部）都市再生土地区画整理事業区域（以下、区画整理事業区域）と同区域に隣接し、至近の役場や保健センターへの経路地となっている後楽町1番・2番地区（以下、後楽町地区）とを接続する軽微な道路を整備するものである（L=100m、W=4m）。

区画整理事業による産業集積に伴い予想される交通量の増加に対応するため、同区域からの業務車両や災害発生時の緊急車両などの通行の円滑化を図るもの。

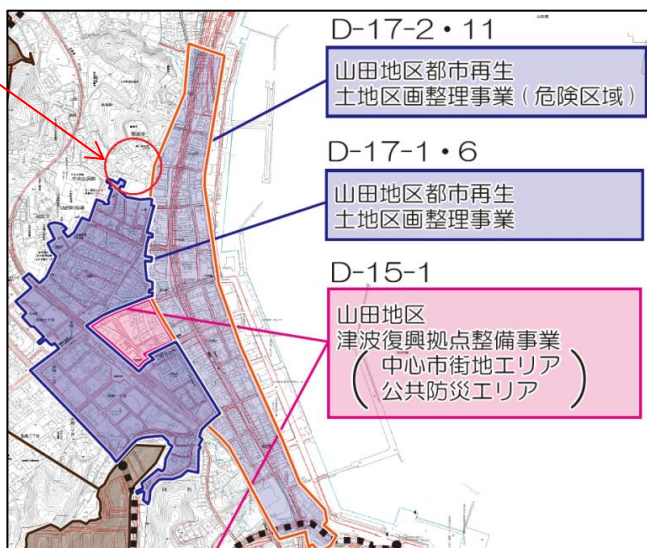
2. 事業の必要性

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた国道45号周辺の山田地区（低地部）では、土地区画整理事業を導入し、水産業や商業・業務施設などの集積を行い産業の早期復興を図っている。一方、後楽町地区には、地区間を結ぶ接続道路としては、大型車両の相互通行が困難な狭小道路しか存在しないことから、交通の集中による混雑が予想され、区画整理事業区域と町中心部との間を往来する産業関係者、住民等の車両、及び、緊急車両等の円滑な相互通行を確保するため、本事業により、区画整理区域との隣接地域である後楽町地区内に軽微な道路を新規に整備するものである。

【当面の事業概要】

<平成26年度>	20,000千円
	(測量設計、用地取得)
<平成27年度>	33,000千円
	(工事)
事業費合計	53,000千円

後楽町1番・2番地区(事業予定箇所)



【参考】

区分	事業費	内容	回答日
提出済額	-		
今回提出額	20,000千円	平成26年度事業費	
未提出額	33,000千円	平成27年度事業費	
合計	53,000千円		

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 3	平成26年12月時点
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	山田北地区防災集団移転促進土砂仮置場整備事業	
全体事業費	56,000 (千円)	

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

1. 事業概要

東日本大震災において、山田地区では、波高約8mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300棟が全壊、284名の死亡者が発生するという事態が生じた。このため同地区では防災集団移転促進事業を導入し、安全な高台に新たな住宅団地を造成することとしている。本事業は、山田地区の高台住宅団地造成に伴い発生する土砂の仮置場を整備するものである。

2. 事業の必要性

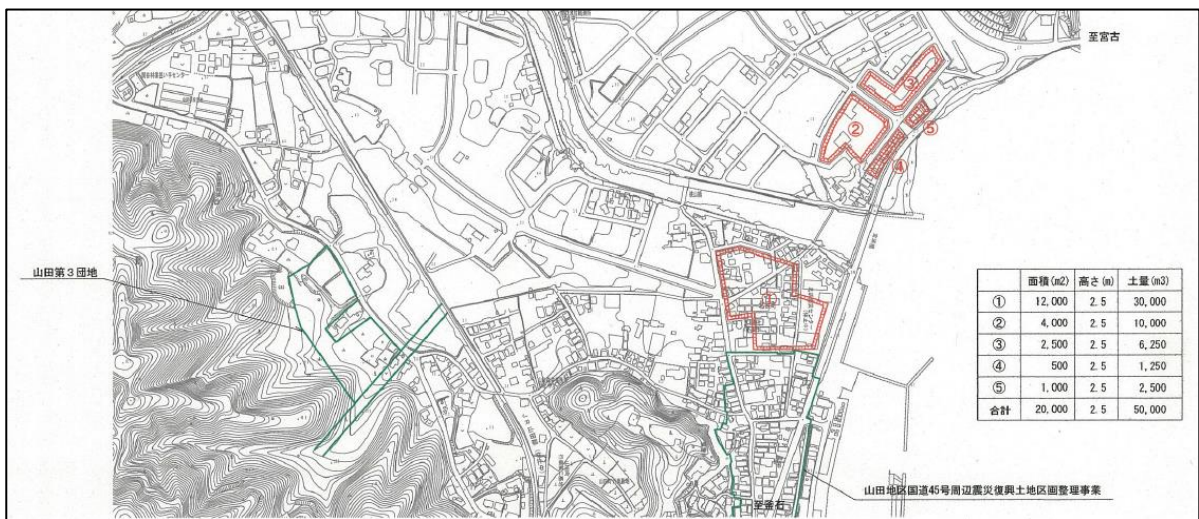
高台団地を造成する過程では大量の土砂が発生するが、その量によっては仮置き場確保や処分に係る経費の増大につながる。よって、これまでも切り盛りする土量のバランス調整により残土の発生を極力抑えてきたところである。しかしながら平成27年度は高台の造成工事が本格化する時期を迎え、切土量が急激に増すことが見込まれており、バランス調整だけでは残土を処理しきれなくなっていること。

【当面の事業概要】

<平成26年度>

工事費 56,000千円

事業費合計 56,000千円



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

平成26年12月時点

事業番号	★ D 23 - 8 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	船越・田の浜地区防災集団移転促進土砂仮置場整備事業
全体事業費	52,400 (千円)

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

1. 事業概要

東日本大震災において、船越湾に面した田の浜地区では、波高約15m～18mの津波により防潮堤が破壊され、その結果324棟が全壊、115名の方々が亡くなるという事態が生じた。このため同地区では防災集団移転促進事業を導入し、安全な高台に新たな住宅団地を造成することとしている。

本事業は、田の浜地区の高台住宅団地造成に伴い発生する土砂の仮置場を整備するものである。

2. 事業の必要性

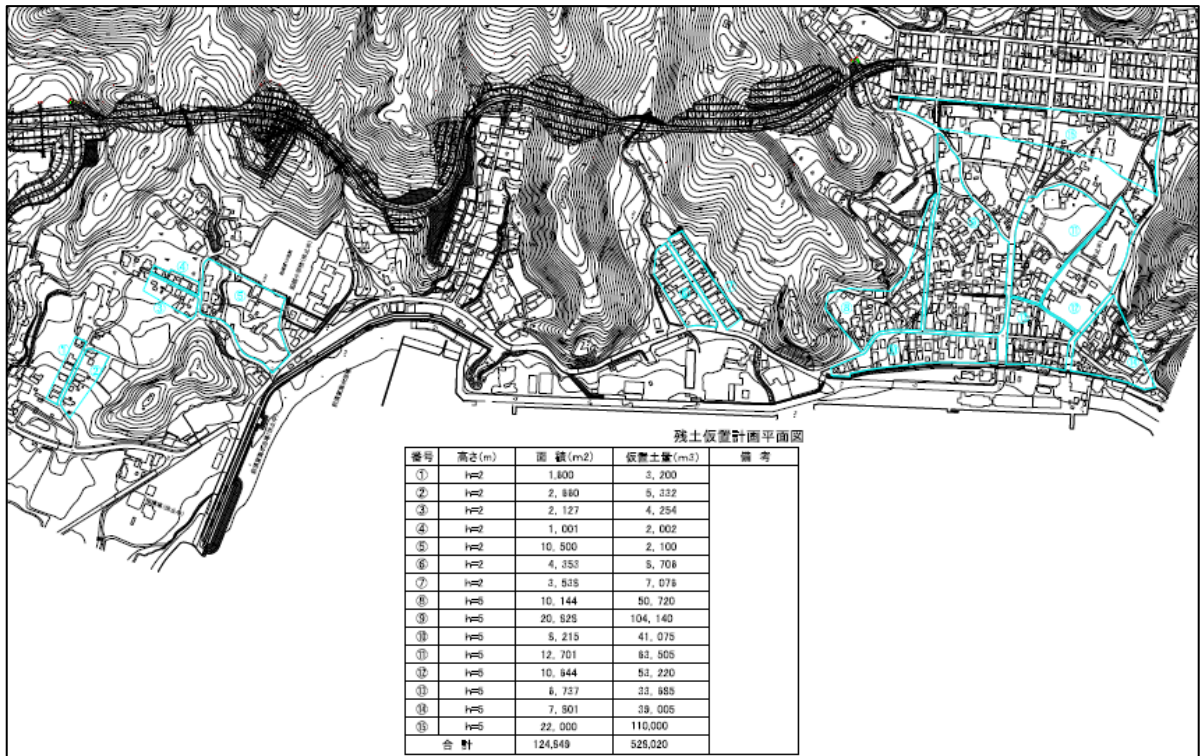
高台団地を造成する過程では大量の土砂が発生するが、その量によっては仮置き場確保や処分に係る経費の増大につながる。よって、これまでも切り盛りする土量のバランス調整により残土の発生を極力抑えてきたところである。しかしながら平成27年度は高台の造成工事が本格化する時期を迎え、切土量が急激に増すことが見込まれており、バランス調整だけでは残土を処理しきれなくなっていること。

【当面の事業概要】

<平成26年度>

工事費 52,400千円

事業費合計 52,400千円



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 5	平成26年12月時点
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	防災集団移転促進現場構造物利活用事業	
全体事業費	125,000 (千円)	

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

1. 事業概要

本事業は、復興事業に伴う土砂仮置場整備によって発生する、残存建物基礎等の構造物を破砕処理することにより、防集団地内の路盤材等として活用するものである。

2. 事業の目的・必要性

本町では、平成27年度に防集高台団地等の造成工事が本格化する時期を迎え、残土量が急激に増すことが見込まれていることから、買収済の低地部を利用した土砂仮置場を整備することとしているが、その底地には基礎コンクリート等が残存し、整備に当たっては相当の撤去物が発生する。

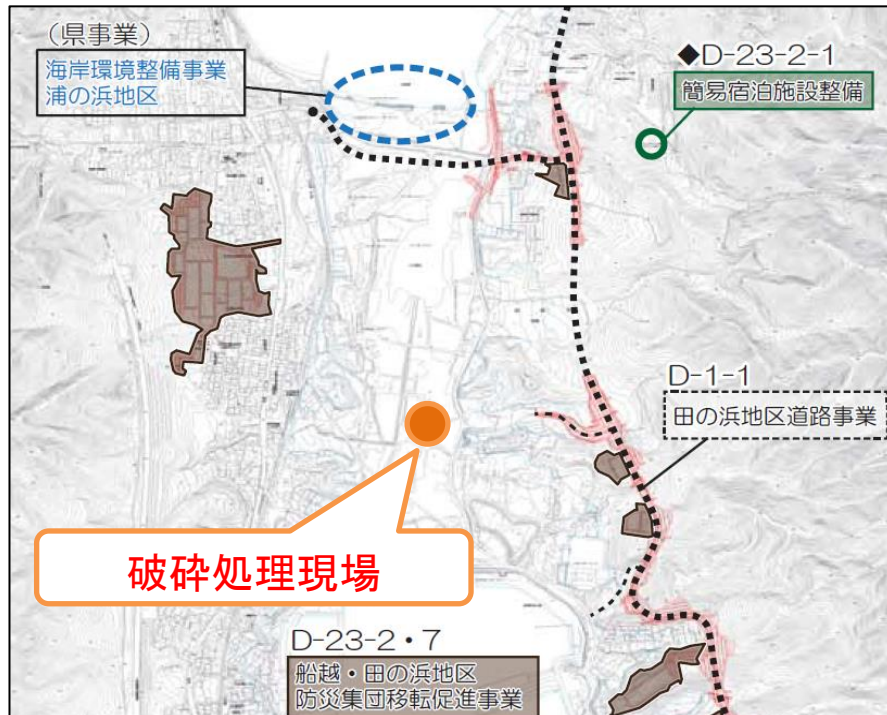
本事業は、これら撤去物を船越地区内の既設破砕機に集約、処理後、周辺の防集団地内等で再生砕石（RC路盤材等）として活用することにより、防災集団移転促進事業の造成費の抑制を図るものである。

【当面の事業概要】

<平成26年度>

工事費 125,000千円

事業費合計 125,000千円



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 12 - 1
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	山田町観光復興ビジョン策定事業
全体事業費	17,950 (千円)

【事業概要及び東日本大震災との関係】

本町の船越家族旅行村やオランダ島・浦の浜海水浴場をはじめとする主要な観光・交流施設は、震災により壊滅的な被害を受け、その本来の姿・機能を失っている状況にある。

このような中、町では観光客の誘客やイベント再開など、交流・滞在人口の回復・増加に向けた取り組みを進めてきているところであるが、未だ震災前のにぎわいを取り戻すまでには至っていないのが実情であり、また、復興まちづくり事業完了後の将来の観光業の活力維持も大きな懸念事項となっているところである。

本事業は、このような課題を踏まえ、観光面からの山田町の震災復興のあるべき姿を検討し、それを推進していくための具体的な方針、施策の体系及び担い手を明確にした、観光まちづくりの指針となる「山田町観光復興ビジョン」を策定するものである。

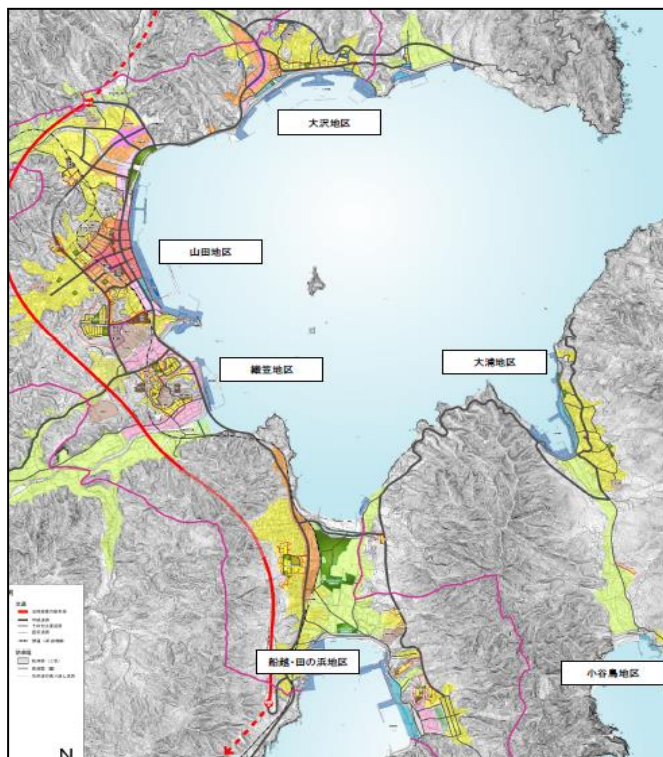
【当面の事業概要】

<平成26年度>

観光復興ビジョン策定業務	17,950千円
事業費 計	17,950千円

【基幹事業との関連性】

交流・滞在人口の回復・増加によって震災前のにぎわいを取り戻し、さらなる町全体の観光復興に繋げるためには、山田、織笠、船越・田の浜、小谷鳥にある各防集団地の住民の生活及び憩い・集いの場が、まずは復興することが肝要であると考えられることから、本事業により、当該防集団地周辺を中心とした観光復興ビジョンを策定するものである。



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。